

子育て家庭を応援します！

柏崎市

妊娠・出産した方へ

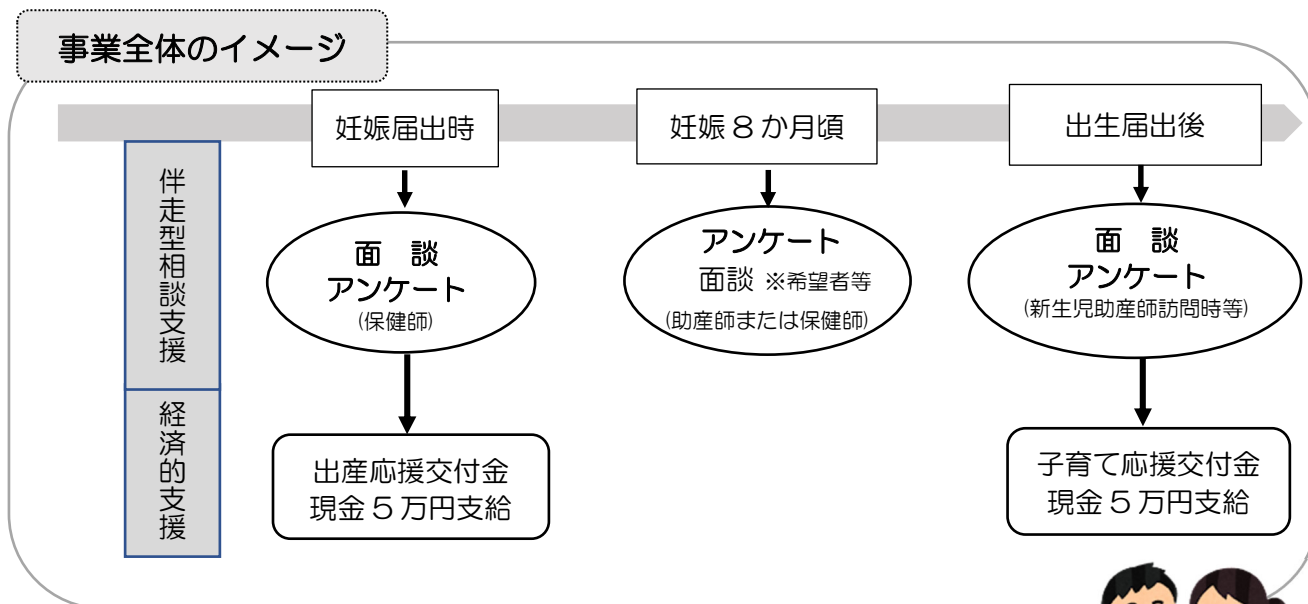
出産・子育て応援交付金 10万円

(国の出産・子育て応援交付金事業)

このたび、国は妊娠中から妊産婦に寄り添い、出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届出時に5万円・出生届出後に5万円の計10万円相当）を一体に実施する事業を創設しました。

柏崎市におきましても国の交付金を活用し、原則、アンケートに回答し、市が実施する面談を受けた方を対象として、令和5（2023）年1月末から事業を開始しました。

事業全体のイメージ



支給対象者

(1) 出産応援交付金（妊娠届出時の給付5万円）

柏崎市に住所を有し、妊娠届を提出した（する）妊婦の方

※ 妊娠届を提出した後、流産などで出産に至らなかった場合も交付金を受け取れます。

(2) 子育て応援交付金（出生届出後の給付5万円）※多胎児（双子）の場合は10万円

柏崎市に住所を有し、出生した（する）児童を養育する方（原則は児童と同居するは母または父）



<問い合わせ先>

柏崎市子ども未来部 子育て支援課（元気館内）

○伴走型相談支援に関すること 家庭支援係 電話0257(20)4215

○交付金の支給に関すること 育成支援係 電話0257(47)7075



詳細はこちらをご覧ください